

5. 今月のトピックス 「ダイズ紫斑病について」

◆被害の様子と三重県内での発生状況◆

本病は、ダイズの葉、茎、莢、種子の各部位に発病する病害です。特に種子での発病は、紫色の斑紋がへそを中心に発生し（紫斑粒・図 1）、外観品質を低下させる要因となります。三重県内では、種子更新や種子消毒が徹底されたため、近年の多発は見られませんが、ダイズの重要な病害です。



図 1 ダイズ紫斑病による被害粒の発生（紫斑粒）

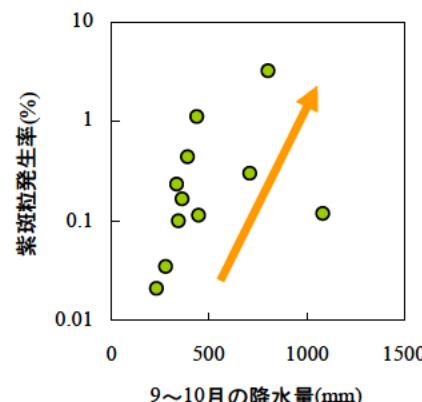


図 2 9~10月の降水量（津アメダス）と紫斑粒発生率との関係（2000年～2011年。巡回調査結果）

◆伝染経路と発病条件◆

病原菌は罹病種子で生存しており、罹病種子を播くと、子葉を侵して病斑をつくります。病斑上に作られた胞子が飛散して拡がり、伝染源となります。また、前年度の罹病残渣も伝染源となります。

子実の発病は成熟期の降雨によって助長されます。

三重県では9月から10月の降水量が多い年に、紫斑粒の発生が多い傾向があります（図 2）。

表 1 ダイズ紫斑病の要防除時期

月・旬	ダイズの生育ステージ	紫斑病の要防除時期
8月中～下旬	開花期	● 開花後、莢が付き始めた時期から10日おきに、2～3回行いましょう。
8月下旬	結莢始め	● 子実肥大期・後期までに確実に防除しましょう。
9月上旬～中旬	莢伸長期	
9月下旬	子実肥大期・前期	
10月上旬	子実肥大期・後期	
11月中旬	成熟期	● 収穫は適期に行い、収穫物は速やかに乾燥調製しましょう。

◆防除のポイント◆

- 1) 耐病性品種を使用しましょう。フクユタカ、オオツル、タマホマレの抵抗性は中程度です。
- 2) 種子更新によって健全種子を使用し、種子消毒を行いましょう。
- 3) 園場での薬剤散布は、開花後に莢が付き始めた時期（結莢始め）から10日おきに、2～3回行いましょう（表 1）。
- 4) 耐性菌の発生を防ぐため、同一薬剤および同一系統薬剤の連用を避けましょう。三重県では、チオファネートメチル水和剤に対する耐性菌の発生が確認されており（平成13～14年・三重県農業研究所）、注意が必要です。
- 5) 収穫は適期を行い、収穫物は速やかに乾燥調製しましょう。収穫が遅れたり、収穫物を長く野外に放置したりすると多発することがあります。（表 1）。